

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第49期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡本 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
トラスコ中山株式会社東京支店
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第48期 第2四半期累計期間	第49期 第2四半期累計期間	第48期
		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	54,121	60,876	115,477
経常利益	(百万円)	2,168	3,463	5,378
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,206	1,937	2,874
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数	(株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額	(百万円)	74,377	77,238	75,723
総資産額	(百万円)	87,636	92,033	92,857
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	36.57	58.74	87.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	10.0	15.0	22.0
自己資本比率	(%)	84.9	83.9	81.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,958	1,074	5,937
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,992	1,095	8,674
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	331	396	662
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	12,447	13,997	14,413

回次 会計期間		第48期 第2四半期会計期間	第49期 第2四半期会計期間
		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.49	31.82

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しています。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）における我が国経済は、東日本大震災の影響により生産及び輸出の減少など一時的に需要が減退したものの、被災地域の復旧活動や引き続き堅調な新興国の需要にも支えられ、景気は緩やかな持ち直し傾向で推移しました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、依然続く円高の進行や米国景気の悪化、欧州市場の金融不安等の影響により外需の頭打ちにつながりかねない厳しい状況が続きましたが、輸出型企業を中心としたサプライチェーンの復旧による生産活動の好転及び震災復旧活動に係わる業種における需要の増加が見られました。

このような環境下で当社は、少量多品種・多頻度の商品ニーズに的確にお応えするため、取扱アイテムの拡充、戦略的な在庫アイテムの増強、電子商取引の推進等、お客様の利便性を高める営業活動を展開しました。

その結果、当第2四半期累計期間における全体の売上高は608億76百万円（前年同四半期比12.5%増）となりました。

利益面につきましては、利益率の高い保護具及び安全用品への需要の高まりに伴う同商品の売上高及び売上比率の向上並びにプライベート・ブランド商品の売上高伸張により、売上総利益率が20.6%と前年同四半期に比べ0.1%改善し、売上総利益は14億49百万円増加の125億46百万円（前年同四半期比13.1%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、業績の回復に伴う商品出荷量の増加による運賃及び荷造費の増加、社会保険料の料率変更及び福利厚生施設の修繕による福利厚生費の増加等の影響により、90億73百万円（前年同四半期比2.2%増）となりました。

以上の結果により、営業利益は34億73百万円（前年同四半期比56.7%増）、経常利益は34億63百万円（前年同四半期比59.8%増）となり、四半期純利益は19億37百万円（前年同四半期比60.6%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

・ファクトリールート(製造業、建設関連業等向け卸売)

国内製造業における生産活動が輸出型企業を中心に緩やかな回復傾向で推移し、また、東日本大震災の被災地における復旧活動が進む中、当社に優位性のある少量多品種・多頻度の商品ニーズに確実に応えるため、在庫アイテムの拡充や電子商取引システムの浸透等に取り組みました。

その結果、売上高は552億27百万円(前年同四半期比12.7%増)、経常利益は34億43百万円(前年同四半期比52.7%増)となりました。

・ホームセンタールート(ホームセンター向け販売)

建設投資及び建築需要が緩やかな回復傾向で推移する中、プライベート・ブランド商品の提案に加え、屋外作業向けの工事用品の販売を中心とした積極的な営業活動の強化に努めました。

その結果、売上高は55億2百万円(前年同四半期比8.4%増)、経常利益は4百万円(前年同四半期は経常損失1億14百万円)となりました。

・その他

報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等を「その他」に含めており、売上高は1億45百万円(前年同四半期比165.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

[資産]

資産合計は、前事業年度末に比べ8億23百万円減少の920億33百万円(前事業年度末比0.9%減)となりました。これは主に、現金及び預金が4億16百万円、売掛金が17億82百万円それぞれ減少し、商品が18億30百万円増加したことによるものです。

[負債]

負債合計は、前事業年度末に比べ23億38百万円減少の147億95百万円(前事業年度末比13.6%減)となりました。これは主に、買掛金が12億22百万円、未払金が9億7百万円及び未払法人税等が2億88百万円それぞれ減少したことによるものです。

[純資産]

純資産合計は、前事業年度末に比べ15億15百万円増加の772億38百万円(前事業年度末比2.0%増)となりました。これは主に、四半期純利益19億37百万円の計上及び期末配当金3億95百万円の支払により利益剰余金が増加したことによるものです。なお、自己資本比率は前事業年度末の81.5%から83.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の残高は、139億97百万円(前年同四半期累計期間は124億47百万円)となりました。

当第2四半期累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億74百万円の収入(前年同四半期累計期間は19億58百万円の収入)となりました。主な要因は、税引前四半期純利益33億95百万円、減価償却費11億56百万円、売上債権の減少17億84百万円の収入に対し、たな卸資産の増加18億31百万円、仕入債務の減少12億22百万円、法人税等の支払額14億79百万円となったことによる支出の差額です。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、岡山支店の移転用地、千葉支店の建物等、有形固定資産の取得による支出11億27百万円に対し旧プラネット北関東（八潮倉庫）等、有形固定資産の売却による収入4億93百万円が主な要因となり、10億95百万円の支出(前年同四半期累計期間は69億92百万円の支出)となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により3億96百万円の支出(前年同四半期累計期間は3億31百万円の支出)となりました。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期累計期間において著しい変動のあった設備は、次のとおりです。

[新設]

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
静岡支店 (静岡市駿河区)	ファクトリールート	土地・建物	403	40	自己資金	平成23年7月	平成24年3月

- (注) 1 「セグメントの名称」については、完成後のセグメントの名称を記載しています。
 2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

[売却]

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)	売却の予定時期
広島支店 (広島市西区)	ファクトリールート ホームセンタールート	土地	154	平成24年3月

(注) 前会計年度末に計画中であった広島支店の新設に伴い、現在使用中の土地が売却となります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	33,004,372	33,004,372		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		33,004		5,022		4,709

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社中山興産	兵庫県芦屋市平田町1番13号	3,651	11.06
大同商事株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目8番26号	2,725	8.26
公益財団法人 障害者福祉財団 中山視覚	神戸市中央区神若通5丁目3番26号	2,000	6.06
関西商事株式会社	兵庫県芦屋市平田町1番13号	1,179	3.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,125	3.41
小津浩之	奈良県生駒市	977	2.96
小津勉	奈良県生駒市	972	2.95
中山哲也	兵庫県芦屋市	935	2.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	869	2.63
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	843	2.56
計		15,280	46.30

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,125千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 869千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,891,800	328,918	
単元未満株式	普通株式 88,972		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372		
総株主の議決権		328,918	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれています。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町 一丁目34番15号	23,600		23,600	0.07
計		23,600		23,600	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	0.1 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	1.1 %
利益剰余金基準	0.1 %

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,413	13,997
売掛金	16,695	14,913
商品	16,058	17,889
繰延税金資産	878	726
その他	290	390
貸倒引当金	13	12
流動資産合計	48,322	47,903
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	16,900	16,651
工具、器具及び備品(純額)	552	492
土地	23,164	23,180
建設仮勘定	128	257
その他(純額)	760	718
有形固定資産合計	41,507	41,299
無形固定資産		
ソフトウェア	988	624
その他	36	345
無形固定資産合計	1,025	969
投資その他の資産		
投資有価証券	949	905
再評価に係る繰延税金資産	118	-
その他	992	1,007
貸倒引当金	57	52
投資その他の資産合計	2,001	1,860
固定資産合計	44,534	44,130
資産合計	92,857	92,033

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,838	9,616
未払金	1,865	958
未払費用	146	143
未払法人税等	1,533	1,244
賞与引当金	767	928
役員賞与引当金	-	21
その他	248	116
流動負債合計	15,400	13,029
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	-	2
役員退職慰労引当金	166	166
その他	1,566	1,597
固定負債合計	1,732	1,765
負債合計	17,133	14,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,709	4,709
利益剰余金	67,070	68,434
自己株式	43	43
株主資本合計	76,759	78,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67	41
土地再評価差額金	1,102	925
評価・換算差額等合計	1,035	883
純資産合計	75,723	77,238
負債純資産合計	92,857	92,033

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	54,121	60,876
売上原価	43,023	48,329
売上総利益	11,097	12,546
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,143	1,239
役員報酬	113	120
給料及び賞与	2,917	2,969
賞与引当金繰入額	938	928
福利厚生費	584	655
通信費	179	159
減価償却費	1,226	1,129
借地借家料	223	229
その他	1,553	1,640
販売費及び一般管理費合計	8,880	9,073
営業利益	2,216	3,473
営業外収益		
受取利息	7	2
受取配当金	6	7
仕入割引	495	570
その他	106	121
営業外収益合計	616	702
営業外費用		
売上割引	596	653
その他	69	58
営業外費用合計	665	712
経常利益	2,168	3,463
特別利益		
固定資産売却益	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
固定資産除却損	12	4
減損損失	-	22
災害による損失	-	48
その他	2	-
特別損失合計	14	76
税引前四半期純利益	2,153	3,395
法人税、住民税及び事業税	955	1,196
法人税等調整額	8	262
法人税等合計	947	1,458
四半期純利益	1,206	1,937

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,153	3,395
減価償却費	1,253	1,156
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	3
受取利息及び受取配当金	14	10
有形固定資産除売却損益(は益)	5	3
減損損失	-	22
災害損失	-	48
売上債権の増減額(は増加)	1,779	1,784
たな卸資産の増減額(は増加)	256	1,831
仕入債務の増減額(は減少)	1,407	1,222
未払消費税等の増減額(は減少)	153	127
その他	358	624
小計	3,024	2,584
利息及び配当金の受取額	9	10
法人税等の支払額	1,075	1,479
災害損失の支払額	-	40
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,958	1,074
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,790	1,127
有形固定資産の売却による収入	-	493
無形固定資産の取得による支出	63	445
投資有価証券の取得による支出	-	100
投資有価証券の償還による収入	-	100
関係会社株式の取得による支出	139	-
その他	1	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,992	1,095
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	330	395
財務活動によるキャッシュ・フロー	331	396
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,365	416
現金及び現金同等物の期首残高	17,812	14,413
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,447	13,997

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期会計期間(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高は当第2四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しています。	同左

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	329	10.0	平成22年3月31日	平成22年5月24日

2 基準日が当事業年度の開始の日から当第2四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	329	10.0	平成22年9月30日	平成22年11月22日

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	395	12.0	平成23年3月31日	平成23年5月23日

2 基準日が当事業年度の開始の日から当第2四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	494	15.0	平成23年9月30日	平成23年11月21日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計		
売上高					
外部顧客への売上高	48,988	5,077	54,066	55	54,121
セグメント利益又は損失() (注)2	2,255	114	2,141	26	2,168

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいます。

2 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益を表示しており、四半期損益計算書の経常利益と一致しています。

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損 益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	55,227	5,502	60,730	145	60,876		60,876
セグメント利益 (注)2	3,443	4	3,448	9	3,457	6	3,463

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいます。

2 「セグメント利益」は、経常利益を表示しています。

3 「セグメント利益」の調整額6百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

4 「セグメント利益」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりです。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	36円 57銭	58円 74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,206	1,937
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,206	1,937
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,981	32,980

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【その他】

第49期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月2日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額 494百万円

1株当たりの金額 15円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年11月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 洋之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。